

【医薬品名】乾燥濃縮人血液凝固第 Ⅲ 因子  
乾燥人血液凝固第 Ⅲ 因子複合体

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[ 重要な基本的注意 ] の項のインヒビターの発生に関する記載を

「患者の血中に血液凝固第 Ⅲ 因子に対するインヒビターが発生するおそれがある。本剤を投与しても予想した止血効果が得られない場合には、インヒビターの発生を疑い、回収率やインヒビターの検査を行うなど注意深く対応し、適切な処置を行うこと。」

と改める。